

平成30年度

# 教育行政執行方針

平成30年3月

厚真町教育委員会

## 平成30年度厚真町教育行政執行方針

平成30年第1回厚真町議会定例会の開会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

近年、グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新など社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいます。こうした中、子どもたちの成長を支える教育の在り方をはじめ、地域や人間同士のつながりが次第に希薄になってきている私たち大人社会の歩むべき姿が改めて問われています。

次期学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。それは、子どもたちが社会や世界との関わりの中で豊かに学び、よりよい社会や人生を創り出す力を学校と社会が連携する教育課程づくりの理念であります。こうした理念のもと、学校や教育関係者だけでなく、家庭や地域の人々とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、目指す子どもの姿を共有し、様々な地域の人材等との連携を通じ、社会全体で協働的に子どもの成長に関わっていくことが求められております。

教育委員会といたしましては、「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」を基本理念に、社会の変化に適切に対応し、たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成を目指し、各分野の施策を推進してまいります。

以下、平成30年度の重点的な事項について申し上げます。

### <学校教育>

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

本町の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着と学習に向き合う意欲の向上が図られてきていると考えられますが、主体的な思

考力や表現力など、課題を解決するための応用力や発展的な学力がさらに求められています。

本年度も、厚真町学力向上推進委員会を中心にして、学習に関わる児童生徒への質問紙調査の経年変化等の分析を行い、学習課題や指導課題の改善に努めながら義務教育9年間をつなぐ系統性の高い授業づくりを目指すとともに、児童生徒が自ら進んで学習に取り組もうとする学習意欲の向上に努めてまいります。

また、学校と社会との接続を意識し、児童生徒一人一人に社会的・職業的自立に向けた資質や能力を育てるため、可能な限り本物を実感できる機会を増やし、地域の産業や働くことについて学ぶキャリア教育を支援してまいります。

教育におけるICT（情報通信技術）の活用では、ICT機器の計画的な整備・導入、ICTを用いた指導に関する教員研修を本年度も引き続き実施してまいります。

また、特別支援教育では、小学校において特別支援教育支援員を2人増の7人体制、中学校においては1人増の2人体制とし、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

**第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。**

昨年11月に文部科学省教育課程特例校指定校としての英語教育研究大会を厚真中央小学校を会場に開催し、本町のこれまでの英語教育の取組を町内外に発信し、多くの教育関係者の皆さんから評価と今後の英語教育の推進に向けたご意見をいただきました。

教育委員会では、本年度も厚真町英語教育推進委員会を中心に、小学校1年生からの外国語活動の充実と、小学校5年生から中学校3年生までにつながるコミュニケーション科の活動、イングリッシュ・デイキャンプやイングリッシュ・トライアル、厚真プロジェクト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と充実、次期学習指導要領を見据えたカリキュラムづくりや

指導の改善を図りながら児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、小学生と中学生の英語能力判定テストの継続実施と中学生の英語検定を積極的に奨励してまいります。

また、英語を活用できる児童生徒の育成の成果の検証や今後の本町の英語教育の一層の推進につなげていくために、本年度から平成32年度までの3年間、中学校2年生と3年生を対象に手上げ方式によるオーストラリアへの海外派遣研修事業を実施いたします。

### 第3に、「豊かな心の力を育む子どもの育成」について申し上げます。

豊かな心を育む道德教育の推進では、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、規範意識を高め、自らを律しつつ、他者と共によりよく生きるための豊かな人間性を育む道德教育をはじめ、地域の人材や自然、歴史・風土、伝統・文化など多様な教育資源の活用を図り、発達段階に応じた感性豊かな心を育ててまいります。

いじめの防止については、これまで、各学校や関係者の皆さんの熱心な取り組みによって、いじめにまつわる大きな問題の発生はございませんが、いじめは、「どの子にも起こりうるもの」「だれもが被害者にも加害者にもなりうるもの」として、学校の重点課題として位置づけ、本年度もアンケート調査や子ども理解支援ツール「ほっと」などを活用して、いじめの早期発見・早期解消と問題行動の防止に努めてまいります。

また、児童生徒自らがいじめの未然防止と情報メディア利用のあり方などをテーマに児童会や生徒会活動の中で取り組み、「いじめ防止集会」や「あいさつ運動」などを展開しており、こうした子どもたちの自主的な取り組みを支えながら、楽しい学校づくりに生かすとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図って、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の読書への関心や意欲を高めるために、本年度も学校図書室の巡回整備を継続するとともに、朝読書や移動図書を活用、読み聞かせボランティアとの連携・協力などにより、本に親しむ環境づくりの充実に努めてまいります。

**第4に、「健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。**

児童生徒の体力については、本年度も休み時間の遊びの奨励や部活動の活用を継続するとともに、学校活動や日常生活全体を通して体力向上が図られる環境づくりと指導方法の確立に取り組んでまいります。

併せて、保健指導の徹底と健康管理、疾病等の予防という観点から、望ましい生活習慣の確立や健康教育を推進してまいります。

学校給食については、本年度も地元産食材を中心に献立した「厚真の日」を夏から秋の毎月1回の給食に設定するなど、ふるさとで産出される食材等の学習に結びつけるほか、食物アレルギー対応給食の事故防止と緊急時の迅速な対応に向けた教職員研修会を実施し、安全で安心、安定したおいしい学校給食の提供に万全を期してまいります。

昨年10月に改定しました学校給食費については、次期消費税の引き上げ等の時期を見据え、賄い材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

また、厨房機器はこれまでと同様に計画的な機器類の更新を図り、学校給食の安定した提供に努めてまいります。

**第5に、「ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成」について申し上げます。**

ふるさと教育の推進では、生まれ育ったふるさとの理解と誇りが持てるよう、社会科における「身近な地域の学習」や総合的な学習の時間における「体験的な学習」など、地域学校協働本部などと連携しながら、町の自然・歴史・文化にふれる学習活動を支援するとともに、小学校社会科副読本を活用し、地域学習の充実に努めてまいります。

**第6に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。**

小・中学校間の連携・接続の推進については、英語教育や学力向上などを中心に小・中学校の接続を見据えての連携した教育活動を展開してまいりましたが、本年度で文部科学省から指定を受けている教育課程の特例措置が終

了し、来年度以降もこれまでの特色ある教育課程を生かし、本町の子どもたちの知・徳・体のバランスの取れた成長をさらに推進していくためには、新たに小中一貫教育としての環境整備が有効と考えられることから、本年度は来年度からの小中一貫教育への一部移行を踏まえ、義務教育9年間で目指す子どもたちの姿を小学校、中学校が共有し、系統的なカリキュラムを編成するなど、小中一貫教育の導入に向けた組織のあり方や取組などを関係者の皆さんと協議・検討してまいります。

また、開かれた学校づくりの推進では、学校と家庭、地域が目標を共有し、一体となった教育環境づくりが求められています。

昨年12月には、学校や保護者、地域の皆さんの理解と参画を得て、「厚真中央小学校と厚真中学校」、「上厚真小学校と厚南中学校」の校区を一つにした「中央地区学校運営協議会」と「厚南地区学校運営協議会」が設立されましたので、協議会の機能を生かし、学校協働本部活動をはじめ、地域の企業や団体、組織などの参画によるあつまるネットの協力をいただきながら、義務教育9年間を見通し、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、熟議を行いながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

教職員の資質能力の向上では、社会の変化が進む中で、児童生徒には主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）など、知識を活用する力の育成が求められています。

教職員の自主的な研究組織である厚真町教育研究会の活動を支援するとともに、秋田県の授業指導に直接学ぶ教員派遣などを本年度も引き続き行い、児童生徒の学習意欲や能力を引き出し、他者と協調する力、物事と向き合う実践力の育成につなげてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めてまいります。昨年9月には、町内の通学路の安全対策を推進するため、交通安全、道路管理、学校、教育行政等の関係機関で組織する「厚真町通学路安全推進会議」を設置し、通学路安全プログラムを策定したところであります。今後も定期的な通学路の点検、

対策等、安全確保のための検証サイクルを推進してまいります。さらに防災教育や交通安全教育、防犯教育をはじめ、学校安全マップの整備を通して、児童生徒の安全確保と危機対応能力及び教職員の危機管理能力の向上に努めてまいります。

また、教育環境の整備では、昭和38年に建築した厚真中央小学校の水泳プールについては、本年度と来年度の2年間で改修工事を行い、昭和45年に建築した上厚真小学校の水泳プールについては、来年度の移転・新設のための設計等を行い、子どもたちの体力づくりを図ります。

また、スクールバスの運行については、直営4路線、委託4路線となっておりますが、本年度は老朽化が進むバス1台の更新を図って安全運行に努めてまいります。

北海道厚真高等学校の教育支援については、本年1月末に平成30年度公立高校入学者選抜の出願状況が発表されましたが、出願者26人で定員に対し0.7倍となり、前年同期を0.5ポイント下回る結果となっております。

北海道教育委員会では、昨年度、これからの高校づくりに関する指針を策定し、これまでの「地域キャンパス校」を「地域連携特例校」として名称を改め、地域との連携、地域の特色を生かした教育活動に大きな期待を寄せているところでもあり、今後も厚真高等学校や厚真高等学校教育振興会と連携して、生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを支援してまいります。

## ＜社会教育＞

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、平成27年度から3年間取り組んできた「学習・生活・運動習慣」向上運動では、それぞれの習慣の向上に対する意識が広がりつつあり、一定の成果を上げることができました。さらに、携帯電話やスマートフォンの所持率の抑制、家庭におけるルールづくりの広がり、ノーゲームデーに対する子どもたちの意識的な

取組などの成果を上げることもできました。しかし、電子メディアやゲーム機などの長時間利用は、子どもたちの生活習慣に大きな影響を与えるものであり、引き続き適切な利用に向けた啓発が必要です。本年度は、こうした状況を踏まえ、「学習・生活・運動習慣」向上運動の後継事業として、電子メディアとのかかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付け、望ましい生活習慣が定着できるように、「厚真町アウトメディア運動」を展開いたします。併せて本年度も子ども情報モラル教室、家庭教育セミナー、PTA活動など、子育て等に関する情報提供や学習の機会の充実を図ってまいります。

子どもたちの居場所の充実では、「放課後児童クラブ」の利用対象児童の拡大や適正規模に応じたクラブの分割など効率的な運営を目指して取り組んでおりますが、本年度も放課後子ども教室活動との連携を深めて、子どもたちの居場所と多様な経験や体験、異学年交流の充実に努めてまいります。また、厚真放課後児童クラブの運営拠点である厚真地区児童会館は老朽化が進み、狭あいでもあることから、本年度、厚真中央小学校隣接地への建設に向け、現在、実施設計を進めており、建設費については、準備が整い次第、補正予算を上程し、平成31年度の供用開始を目指してまいります。また、周辺自然环境を児童の放課後活動に最大限生かすため、保護者の皆さんをはじめ、住民の手による「冒険の杜」づくりを計画してまいります。

さらに、子どもたちを不審者などの危険や非行から守るため、引き続き地域を巡回するパトロールや「ひなんの家ののぼり」の設置、地域行事の「巡回活動」などを青少年健全育成委員会と連携して取り組んでまいります。

## **第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。**

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、本年度も出前講座の開催や親子の自然体験の実施など町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実を図り、地域の中に子どもや若者を核とした新たな交流機会を創出し、地域における学びのネットワークづくりを推進してまいります。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなも

のにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできな  
いものです。そのため、図書フェスティバルなど読書に親しむ機会を通じて  
読書活動を推進するとともに、図書ボランティア団体との連携による読み聞  
かせ活動や魅力ある図書室、図書サービスの提供に努め、町民の読書活動の  
充実を図ってまいります。

また、青少年センターのプラネタリウムは、昨年度、デジタル式の機器に  
更新し、投影内容や学習番組の充実が図られましたので、今後もさらに子ど  
もたちをはじめ、広く一般の方々に宇宙や科学への興味や関心を持つ機会を  
提供してまいります。

**第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。**

文化財の活用については、本年度も旧軽舞小学校を活用して郷土資料や埋  
蔵文化財の公開展示を行い歴史や文化の継承に努めてまいります。

厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、一昨年度で現地調査が終了  
し、昨年度は調査結果の整理作業と報告書の作成を行いました。本年度は、  
新たに1区上流地区道営ほ場整備事業に伴う発掘調査を行います。これま  
での調査で、旧石器時代からアイヌ文化期までの考古資料が発見され、アイ  
ヌ文化期の資料は特に貴重な考古資料となっていることから、文化財の保存と  
活用を図る施設整備のあり方や厚真町の文化財指定について、引き続き準備  
を進めてまいります。

また、本年は江戸時代末期の三重県出身の探検家・松浦武四郎翁が当時の  
蝦夷地を北海道と命名し、150年の節目を迎えたことを機に道内各地で北  
海道150年を記念した様々な企画が実施されます。本町には1858年に  
松浦武四郎翁が浜厚真から幌内に立ち寄り、その際に富里に宿泊したことが  
「松浦武四郎東蝦夷日誌」に記されております。こうしたことから、本町に  
も縁のある松浦武四郎翁をテーマとして、本年7月に記念講演会やパネル展  
示、厚真での足跡をたどるウォーキングとバスツアーを開催いたします。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

スポーツの推進と健康づくりについては、昨年の集まりリンピックには、17自治会、一般参加を含め、629人の参加者が体力づくりと交流を深めました。本年度は北海道150年にちなんだ形で多くの方々に参加していただけるように、子どもから高齢者まで楽しめる競技の工夫に努めてまいります。

さらに、本年度も子どもから大人まで幅広い世代がスポーツに親しみ、自らの競技技術の向上と体力向上、健康スポーツの拡大が図られるよう、地域スポーツや生涯スポーツの取組を支援し、各種スポーツ大会の開催や環境づくりに各団体と連携して取り組んでまいります。

以上、平成30年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」を目指して、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。